



I. 鶴岡公園整備計画の移り変わり

鶴岡公園整備基本計画 (昭和58年12月策定)

【基本方針】

- ①公園の利用目的を大きく二つに分け、それぞれの利用目的に応じて県道の南北で分担する。
- ②北ブロックは、鶴岡城の一部復元を含む歴史的景観を保持した城跡公園としての性格をさらに強め、文化的活動を尊重した市民ニーズに答えられるような方向で整備する。
- ③南ブロックは市民の現代的ニーズに基づき、多様なレクリエーション的活動に対応した多目的な公園として方向づける。
- ④南北に分けて機能分担された2つの公園は、景観的に違和感がでないように統一されたデザイン方針で修景する。
- ⑤北ブロックでは主として防災的機能を分担し、南ブロックでは避難救急活動的機能を持たせる。

基本計画の見直し(平成7年3月)

北側ブロック — 歴史的公園エリア (県道南側一部含む)

南側ブロック — 文化活動エリア

 — 福祉エリア

歴史的公園エリア

文化拠点構想(平成12年8月)

江戸時代の城下町の中心であり、明治以後は鶴岡市の歴史文化のシンボルとなっていた鶴岡公園とその周辺を21世紀に向けた文化中心地として整備していく。

歴史文化継承機能
学術研究機能
芸術文化振興機能

文化の中心地形成

鶴岡公園環境整備懇談会これまでの経過

昭和40年	鶴岡公園整備の基本方針策定
昭和58年12月20日	鶴岡公園整備基本計画の策定 (崎西原研究所)
平成 3年 6月26日	鶴岡公園整備懇談会会則の施行
平成 7年 3月	鶴岡公園整備基本計画の見直し (東部計画課)
平成12年 8月	鶴岡公園整備基本計画の見直し
平成13~15年	懇談会事業報告
平成22~23年	懇談会の開催 (計4回)
平成24年 3月14日	鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック (歴史文化ゾーン) 整備計画書の策定

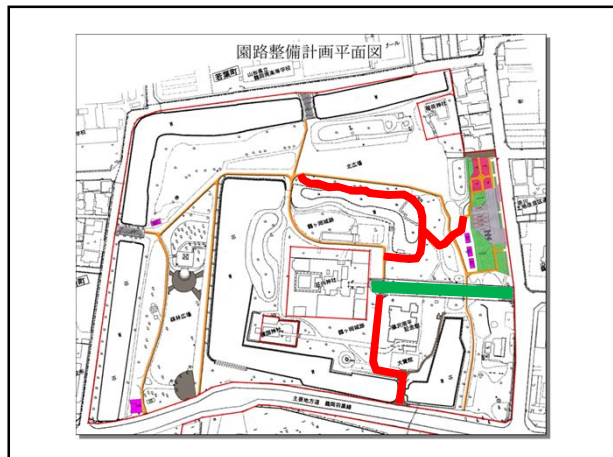
II 鶴岡公園整備基本計画の推移

S58の計画(抜粋)	現状(課題)
<p>●バス駐車場の整備</p> <p>バス専用駐車場の整備と歩道の間に整備されており、大型バス6台、小型車の9台が駐車できる。しかし、ピーク時には観光バスなど収容しきれない場合があるため、観光客の駐車スペースを確保する必要がある。観光客の駐車スペースを確保するためには、バス専用駐車場の整備が必要である。また、バス専用駐車場の整備には、バス専用駐車場の整備が必要である。</p>	<p>●バス専用駐車場の整備</p> <p>バス専用駐車場の整備と歩道の間に整備されており、大型バス6台、小型車の9台が駐車できる。しかし、ピーク時には観光バスなど収容しきれない場合があるため、観光客の駐車スペースを確保する必要がある。観光客の駐車スペースを確保するためには、バス専用駐車場の整備が必要である。また、バス専用駐車場の整備には、バス専用駐車場の整備が必要である。</p>
<p>●公園管理事務所の整備</p> <p>公園管理事務所は、公園の管理と一体的に整備する。位置は公園正面の犬馬島北側、大門門前と歩道橋の間に設置する。管理事務所としての本来の業務機能の他に、資料展示及び着用の休憩やインフォメーションサービスができるような空間を併設する。</p>	<p>平成21年度で廃止。</p>
<p>●遊歩道の整備</p> <p>遊歩道の整備は、遊歩道の整備をその一方で、南ブロックに接続させる。当分の間は中央児童遊園地内に置き、南公園を将来的に整備する段階で再検討する。</p>	<p>平成24年3月に完了した。同年遊歩道は、遊歩道の整備は、遊歩道の整備をその一方で、南ブロックに接続させる。当分の間は中央児童遊園地内に置き、南公園を将来的に整備する段階で再検討する。</p>
<p>●遊歩道の整備</p> <p>遊歩道の整備は、遊歩道の整備をその一方で、南ブロックに接続させる。当分の間は中央児童遊園地内に置き、南公園を将来的に整備する段階で再検討する。</p>	<p>平成12年度の買収時に、石積までの整備及び橋の建設は行われていない。平成24年度末現在、整備完了している。</p>
<p>●遊歩道の整備</p> <p>遊歩道の整備は、遊歩道の整備をその一方で、南ブロックに接続させる。当分の間は中央児童遊園地内に置き、南公園を将来的に整備する段階で再検討する。</p>	<p>平成21年度で廃止。</p>



II 鶴岡公園整備基本計画の推移

SSBの計画(抜粋)	現状(課題)
●野田広場「現在の広場」 現在の広場には排水設備を施した上で表面のレイ舗装を改良し、ゲートボールや各種のゲームなど多目的な利用が可能な広場とする。	未整備 小砂利敷の広場となっている。
●遊歩道 遊歩道は身障者を配慮したものと、石、瓦など、景観と公園に適合した仕上げ材料を用いる。粗し、コンクリート舗装をする部分については透水性コンクリート仕上げとする。	未整備 平成24年3月策定の整備計画に於いて、約1,000m幅員2.0mのカラーアスファルト舗装で整備されている。また、平成25年度内に正入ロー音内神社までの約100m幅員3.0m幅員の遊歩道整備計画、身障者や高齢者が安心して利用できる公園整備を予定している。
●歩道橋 区内神社高側の休憩広場と緑林広場、及び公園内側の遊歩道との連絡を促すために、内側に歩道橋を架設する。 また、休憩のためのベンチや水飲場等を併設する。	平成7年に架設され、緑林広場から本丸に向けて内側に歩道橋を架設することは、元橋残りの字家の敷地を併せている箇所を確保することによるため、断続的なことである。
●遊歩道 遊歩道は幅員3.0～4.5mを確保し、快適に利用できるように配置する。 また、休憩のためのベンチや水飲場等を併設する。	緑林広場は平成4年にベンチ7基、水飲場1基、四脚1基を整備完了している。 小砂利敷の遊歩道であるため、種別対応の遊歩道は未整備である。
●緑林広場 公園利用者が休憩することを目的として、主として落葉高木にて修景をおこない、ベンチ等を配置する。	種々の樹木が成長し高木となっており、手を加えなくても整備計画に準ずる空間となっている。現段階での整備計画を策定する必要はないと考える。
●大手門 鶴岡公園の正入口を明確にするために、大手門を公園東側に復元する。また、大手門周辺の東側一帯の外堀石垣も部分的に復元整備する。 この場合は、原則として既に散欠又は散失している復元構成のための既存樹木は残す。	バウンス大型バスの駐車場として整備を行った際、外堀石垣の一部を覆っているが大手門の整備については、今後の検討課題とする。



正面入口園路イメージ

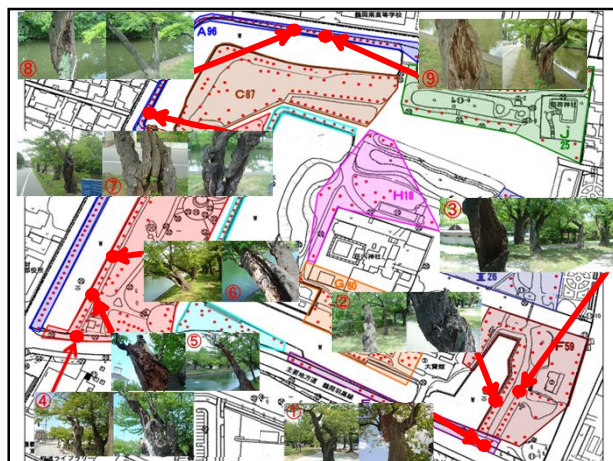


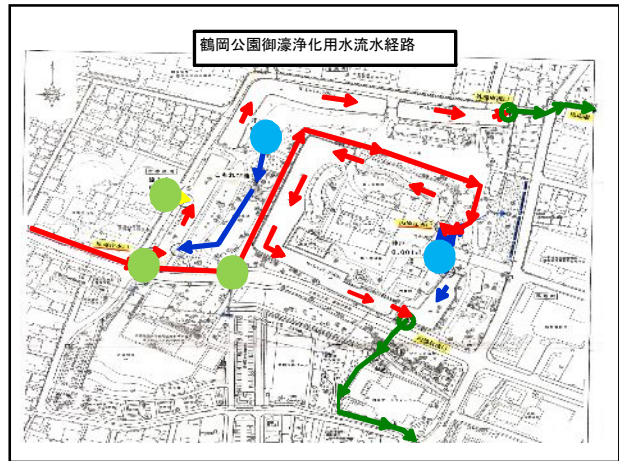
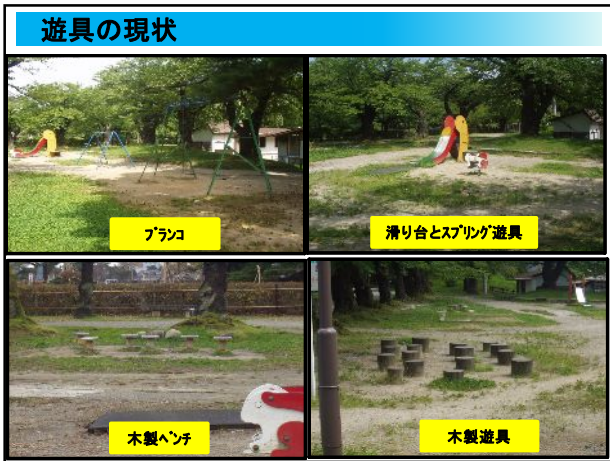
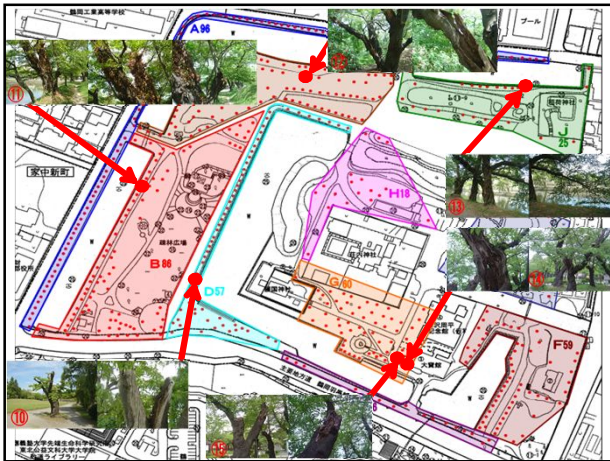
II 鶴岡公園整備基本計画の推移

SSBの計画(抜粋)	現状(課題)
●ゾーンゾーン(土地利用区分)	平成7年、及び平成12年の二度、変更しられ、現在に至る。
●緑林計画 緑林は、既存の樹木をできるだけ残すことを原則とし、修景あるいは樹木の追加や移植を行う場合は、F-4(1)に示す13種の樹種/ゾーンの中から選定する。 樹種の修景や木立は現状保持を旨とするが、ツツジなどの花木を適量に混在させて木の多様性を確保する。	代表する樹種として桜と松が挙げられるが、桜については在りもので100年に達し老木となっている。松についても高木が交錯していることから管理や地盤による枯死が心配されている。また、害虫による枯死対策も実施している。
●トイレ計画 公園内には5箇所のトイレが設置されており、建物の老朽化、男女共用が気になるなど、修景や修繕の要が示されている。平成25年度までに、鶴岡公園のトイレは解体撤去して取り替える。緑林広場、観音堂、遊歩道のトイレについては改修し整備完了し、改修場所での確保を原則とする。	園内には5箇所のトイレが設置されており、建物の老朽化、男女共用が気になるなど、修景や修繕の要が示されている。平成25年度までに、鶴岡公園のトイレは解体撤去して取り替える。緑林広場、観音堂、遊歩道のトイレについては改修し整備完了し、改修場所での確保を原則とする。
●環境の浄化計画(今後の課題とされている) 現在の排水は、水の質が不十分で汚濁しやすい。 遊歩道が大雨など天候による排水量が多い。 排水からの悪臭の発生(臭い)が公園内に排水を押し込み上げ音響させることが懸念される。 しかし、もしそれが環境保全には内排水システムで対応し、排水により汚染を減らすか、排水処理による環境保全は必要との法が緊急課題として考えられる。 いずれにしても、雨の浸透しない土砂の流入を防ぐための護岸の補修は早急に対応することが望ましい。	平成3年に雨水浄化施設として大規模より排水管L=900m、及び井戸D=120mm箇所を設置し、環境浄化施設としての水利機能確保に向け申請中。



鶴岡公園環境整備懇談会





Ⅲ 課題と今後の整備計画

■ **樹木の老朽化や多様化する市民・社会的ニーズに対応した整備と課題**

鶴岡公園の市民ニーズや社会的ニーズに対応した整備を目指し、現在の状況や将来も見据え、以下の項目を今後の課題としてとらえている。

- A: 樹木の老朽化及び今後の再整備について
- B: 禽舎、正面広場子供遊具の将来像について
- C: 壕の浸透浄化一環掘り用水一地下水利用計画について
- D: 福祉対応の園路整備について

